

2019年度

第50回 博報賞 推薦要項

博報賞は、「ことばの力を育むことで、子ども達の成長に寄与したい」との願いから生まれました。
「ことば」「文化」「特別支援教育」を軸とした5部門で構成され、子どもたち一人ひとりを大切にしているすぐれた児童教育実践を顕彰しています。あらゆる場で尽力されている「博報賞」候補者のご推薦をお願い申し上げます。

2019年4月1日

主催：公益財団法人 博報児童教育振興会
後援：文部科学省

博報財団 ;
HAKUHO FOUNDATION

1. 目的

児童教育現場の活性化と支援を目的とし、草の根的な貢献と今後の活動への可能性がある団体・個人を顕彰します。

2. 部門・活動範囲

部門名	活動範囲
国語・日本語教育部門	あらゆる学びの場における「ことば教育」「言語文化に関する教育」の実践・指導・研究 ・思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力など、広く「ことばの力」を育成する活動 ・日本語に親しみを持ち、伝統的な言語文化・地域の言語文化に関する興味関心を育成する教育 ・母語が日本語以外の子ども達に対する日本語指導の実践 ・言語活動の充実、コミュニケーション能力の向上につながる活動
特別支援教育部門	特別な支援や配慮が必要な子どもへの教育的支援に関する実践・指導・研究 ・インクルーシブ教育の理念に則った教育的支援活動 ・小中学校等、特別支援学校における教育活動 ・教職員、学校による連携、自治体、親の会、NPOによる活動や研究会、障害種ごとの教育研究活動 ・長年、特別支援教育に携わっておられる卓越した個人の活動 ・視覚・聴覚・言語に関する障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱(内部障害、難病含む)、知的障害、精神障害、発達障害、情緒障害など様々な障害がある子どもへの教育活動
日本文化・ふるさと共創教育部門	日本の文化・伝統の学習を通し、国やふるさとへの愛着と誇りを持ち、日本文化の継承・発展を担い、発信できる子ども達を育てる、教育実践・指導・研究 ・ふるさと教育、伝統文化教育など ・日本の文化・地域の文化を学習し、その文化の良さを見出し、発展させようとする人材の育成につながる活動 ・地域への愛着や誇りを育み、文化や郷土を担う人材を育成し、地域の活性化につなげる教育活動 ・グローバル化の時代に、日本の文化を自信をもって発信できる子どもの育成を目指す活動
国際文化・多文化共生教育部門	多様な文化の相互理解を推進し、共に学び、共に暮らし、共に生きていくことにつなげる教育実践・研究・活動 ・多様な文化、背景、習俗、社会的立場などに重きを置いた教育 ・多様な文化などを互いに理解・受容し、様々な子ども達が一緒に学び、活動している教育実践 ・多文化に対応した指導方法、教材開発、環境づくり ・海外にルーツやつながりがある子どもと、家庭への教育的な支援活動 ・「全てのひとは、違うところがあって当たり前」という価値観を持った子どもの育成を目指す教育
教育活性化部門	上記以外の分野で、多様な場における教育の変革を促進する実践・活動・研究 ・新たな教育課題への取組み。独創的・革新的な学校・授業改善など ・多様な主体による協働や、学校以外の学びの場において行う、子ども達の豊かな人間性、社会性、道徳性、生きていく力などを育む教育活動

3. 候補者について

※推薦資格を有する第三者からの推薦が必須です。

以下、すべての条件を満たす団体もしくは個人

- ・日本国内での活動であり、日本在住の子どもを対象とした活動
- ・主に、6歳～15歳が中心の活動であること。
特別支援教育については、主に4歳～18歳が活動の中心であること。
- ・概ね3年以上継続している活動であること。
- ・過去に「博報賞」を受賞している場合、受賞時とは異なる活動内容であること。

[団体] 学校、ボランティア団体、NPO、他業種連携による組織など

[個人] 活動の草分け的な存在。中心人物として、活動を牽引してきた方など

※個人の場合、現在も活動を続けていれば、現職かどうかは問わない。

4. 推薦資格について

- ・各自治体の教育長、教育事務所長、教育センター長
- ・各種校長会 会長
- ・日本国内の大学・大学院 教授、准教授
- ・国際交流協会 会長
- ・都道府県私学協会 会長
- ・各部門の活動に造詣の深い研究会、協議会、連盟、団体、学会などの代表・部会長など
- * 活動の運営・指導に直接かかわりのない、第三者的立場の方（業務委託主は、可とする）
- * 活動を理解し、責任を持って推薦できる方
- * 現職に限らない。ただし、連絡のやり取りや贈呈式への出席が可能な方

5. 審査について

◆選考方法

ご提出いただいた「応募書類」「審査資料」をもとに、審査委員会において審査・選考し、決定します。

◆選考基準

以下の点を重視し、今までの貢献度と将来の活動への可能性を鑑み、総合的に評価します。

- ・教育目標と成果が明確であること
- ・独自性があること
- ・地道に継続している活動であること
- ・他の教育現場への波及が期待できること
- ・主体的に活動に取り組む子どもの姿が見えること

6. 賞の内容

各受賞者に、正賞及び副賞を贈呈します。

- ◆**博報賞** 正賞：賞状 副賞：100万円 5部門合せて20件前後
 - ・功労賞 正賞：賞状 副賞：50万円
 - ・奨励賞 正賞：賞状 副賞：30万円

- ◆**文部科学大臣賞**

博報賞正賞受賞者の中から、各部門1件までに授与されます。

※文部科学大臣賞、功労賞、奨励賞は、選考の結果、該当者がいない場合もございます。

7. 応募について

- ・推薦者資格を有する第三者による、「推薦応募」のみの受付です。
- ・所定の応募用紙で、規定内に必ず取めてご提出ください。

- ◆**提出物**

1. 「推薦確認書」：**推薦者ご本人による「記入、署名、捺印」**が必須です。
2. 「応募書類」：2ページ目「推薦理由」「応募のきっかけ」は、**推薦者様側で必ずご記入**ください。
3ページ目「候補者の概要」以降は、候補者様による記入も可です。
3. 「審査資料」：子ども達の様子、変化、成果の裏付けがわかる資料を**5点まで**添付可能です。

*資料には、**一点ずつ全てに「候補者名（団体名・個人名）」を明記**してください。

*郵送いただいた**審査資料は、希望者にのみ返却**といたしております。ご了承ください。
必要なものは、可能な限りコピーをお送りください。（返却は12月下旬予定）

- ◆**応募方法**

1. 郵送：当財団 博報賞担当宛てに、お送りください。（送付先裏面参照）
 2. Web：当財団HPの応募フォームより、お申込みください。（裏面にQRコードあり）
「応募書類」はWeb、「推薦確認書」「審査資料」は郵送での応募も可能です。
- （注）電子メール、FAX、直接のお持込による応募は、受付けておりません。

8. 締切 **2019年6月28日（金）財団必着**

9. 受賞者の発表・贈呈式

- ◆**発表** 2019年9月下旬（予定）郵送にて審査結果を通知いたします。受賞者については、当財団HPにて公表し、文部科学記者会および全国の報道機関へも発表いたします。
- ◆**贈呈式** 2019年11月8日（金）日本工業倶楽部（東京都）にて開催いたします。
なお、受賞者ご本人様、推薦者様（代理可）は招待とし、必ずご出席いただいております。

【審査委員】 部門別五十音順 敬称略 (○印は審査委員長)

国語・日本語教育部門

森山 卓郎 早稲田大学 教授
山元 隆春 広島大学 教授

特別支援教育部門

滝川 国芳 京都女子大学 教授
○柘植 雅義 筑波大学 教授

日本文化・ふるさと共創教育部門

東風 安生 北陸大学 教授
成田 信子 國學院大學 教授

国際文化・多文化共生教育部門

伊藤亜希子 福岡大学 准教授
結城 恵 群馬大学 教授

教育活性化部門

佐久間亜紀 慶應義塾大学 教授
田村 学 國學院大學 教授

■個人情報の取扱いについて

- (1) お預かりしました個人情報は、公益財団法人 博報児童教育振興会が厳重に管理し、審査および選考、可否通知の発送および発表、当財団のホームページや新聞・雑誌等での活動報告および紹介、当財団の事業および活動の改善を目的としたアンケートの送付、ならびに当財団が主催する今後の事業のご案内やお知らせ、挨拶状および発行物の送付などの目的で使用いたします。なお、お預かりしました個人情報は、法令等により開示を求められた場合を除き、業務委託先以外の第三者に開示または提供することはありません。
- (2) 本件の記録映像、記録写真および成果物は、当財団の活動の範囲内で、当財団のホームページや新聞・雑誌等での活動報告および紹介ならびに事業募集の告知物などに使用する場合があります。学校や個人を特定できる情報（写真や映像等を含む）については、該当する学校や個人に対して掲載内容を連絡のうえ、了承を得た範囲で掲載することとします。
- (3) 個人情報の取扱いに関するお問い合わせや、個人情報の照会、訂正もしくは削除のご要望または苦情の申出などにつきましては、下記のお問合せ窓口へご連絡ください。窓口担当者がご本人であることを確認させていただいたうえで、お問合せ等に関する手続きをご案内いたします。

お問合せ窓口：公益財団法人 博報児童教育振興会「博報賞担当」

※当財団の個人情報保護への取り組みについては、以下のウェブサイトをご覧ください

<https://www.hakuhofoundation.or.jp/privacy/tabid/184/Default.aspx>

博報財団（正式名称：公益財団法人 博報児童教育振興会）は、1970年に設立された財団法人博報児童教育振興会を母体として公益認定され、2011年4月に公益財団法人としてスタートしました。

次代を担う子ども達の豊かな人間性の育成のために、児童教育の実践者を顕彰する「博報賞」をはじめ、「児童教育実践についての研究助成」「国際日本研究フェロシップ」「世界のこども日本語ネットワーク推進」「こども研究所」「奨学金」など、「ことば」「文化」の領域を中心に児童教育の支援につながる6つの事業を行っています。

公益財団法人 博報児童教育振興会 HAKUHO FOUNDATION

〈お問合せ・送付先〉

公益財団法人 博報児童教育振興会(博報財団)
「博報賞担当」宛

〒107-0052 東京都港区赤坂2-11-7 ATT新館8階
Tel 03(5570)5008 (平日9:30~17:30)

